

我孫子市水道局公募型競争入札公告

我孫子市水道事業管理者
水道局長 峯 岸 幹 男

共通事項

入札に参加を希望する者は、「共通事項」と「入札に付す発注案件別の公告文」を必ず参照すること。

また、本公告により行う入札の参加資格者は、平成24・25年度我孫子市競争入札参加資格を有する者とする。

1 入札案件

平成25年6月25日の入札案件は、次のとおり。

発注番号	入札案件	発注課名	ページ
水014	緑2-1水道工事(25拡01)	工務課	5
水015	並木9-3水道工事(25改04)	工務課	7
水016	家屋事後調査業務委託(25委04)	工務課	9
水017	事務用パソコン及びプリンタ等購入	経営課	11
水018	3浄水場植木剪定業務委託	工務課	12
水019	貯水槽改造業務委託	工務課	14
水020	応急給水栓購入	工務課	16
水021	湖北台浄水場管理棟耐震補強工事	工務課	17

2 入札日程

月 日	内 容
5月31日	設計図書等申込の受付開始
6月 7日	設計図書等申込の受付締め切り
12日	質疑の受付
17日	質疑の回答をホームページに掲載
18日	申請書等及び入札書の受付開始
24日	申請書等及び入札書の受付締め切り
25日	開 札 (午前10時~)
26日	資格審査
27日	落札者決定
28日	開札結果の公表
7月 1日	契約日
2日	履行開始

3 設計図書等の申込み

平成25年度から申込場所が変更となりましたのでご注意ください。

(1) 申込場所

我孫子市水道局経営課 我孫子市我孫子1684番地

TEL: 04-7184-0114 FAX: 04-7184-0118

(2) 申込期間

期間は、入札日程の午前9時から午後5時までとする。(土曜、日曜、祝祭日を除く。)

(3) 申込方法

所定の設計図書等購入申込書をFAXで送信し、水道局が指定する方法で購入代金を支払うこと。この際、申込書には、郵便番号を記入すること。

4 設計図書等に対する質疑

(1) 質 疑

入札日程の日の午前9時から午後5時までに任意の様式を用いて入札案件の発注課までFAXにて送信すること。その際、会社名、担当者名及び電話番号を記載すること。なお、入札又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は受け付けない。

(2) 回 答

入札日程の日の午後1時までに我孫子市水道局ホームページに掲載する。ただし、質疑がないときは行わない。

5 入札参加資格審査申請書、入札書等の提出

(1) 提出物

我孫子市水道局公募型競争入札(建設工事又は建設工事以外)実施要綱に定める様式2の提出用封筒(大封筒)に、次の から に掲載する書類を同封して、**書留又は簡易書留のいずれかの方法**により、入札案件ごとに発注課へ提出すること。また、様式2の封筒は、A4サイズが折らずに入る封筒とする。なお、個別案件ごとに提出物を明記しているので確認すること。

提出すべき書類がない場合は失格となるので、必ず確認のこと。

実施要綱に定める公募型競争入札(建設工事及び建設工事以外)参加資格審査申請書(様式第1号)申請書の登録番号は、我孫子市のホームページ「入札・契約情報」に掲載。

契約書の写し等、案件ごとに添付を求められているものは の申請書に添付すること。

我孫子市水道事業経営管理規程様式第130号の入札書、我孫子市水道局郵便入札実施要領様式1の誓約書、使用印鑑届兼委任状(受任者が行う場合。我孫子市の受付印が押印されているもの。)の写し、及び様式3の委任状(代表者及び受任者以外の者が行う場合に添付。)を入札書用封筒(小封筒)に入れ、封かん(割印)のこと。ただし、誓約書、使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状については、入札書用封筒(小封筒)に同封されていなくても の申請書に添付されていれば入札としては有効とするが、落札者の決定が遅れる場合がある。

発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書(任意様式)を添付すること。また、予定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価、金額を明記して添付すること。なお、内訳書は封かん(割印)し、発注番号及び入札件名を記入のこと。

提出物一覧表

：必須、 ：該当する場合は必須、×：省略

契約内容	提出物	申請書	入札書	誓約書	使用印鑑届兼委任状の写し・委任状	実績契約書の写し・その他求めている書類	資格者証の写し	内訳書
工事			1	1	1 2	3	3	4
測量・コンサル業務 業務委託 物品購入 賃貸借			1	1	1 2	3	3	×

1：入札用封筒（小封筒）に入れ、封かん（割印）のこと。但し、誓約書、使用印鑑届兼委任状及び委任状について入札用封筒（小封筒）に同封されていない場合でも、申請書に添付されていれば入札としては有効する。（詳細は、「5 入札参加資格審査申請書、入札書等の提出」の「(1) 提出物」の を参照のこと。）

2：代表者が入札する場合は、使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状は必要としない。

代表者が年間代理人（受任者）以外の者に委任する場合は、委任状を必要とする。年間代理人（受任者）が入札する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写しを必要とする。年間代理人（受任者）が他の者に委任する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状を必要とする。

3：発注案件別の公告文「10 入札参加資格要件」で求めている「契約書写し」、「資格者証写し」及び「その他の条件で求めている書類」（求めていない場合は、省略）。ただし、工事の場合は、配置予定技術者の資格者証の写し及び最新の経営事項審査結果通知書の写し、建設業の許可証明書または許可通知書は必須とする。

4：内訳書用封筒（小封筒）に入れ、封かん（割印）のこと。

(2) 提出先・問い合わせ先

申請書及び入札書の提出先 入札案件ごと発注課へ郵送すること。

入札全般の問い合わせ先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地 我孫子市水道局 経営課 経営担当

TEL：04-7184-0114 FAX：04-7184-0118

(3) 提出期間

入札日程の日までに**発注課に必着**とする。

6 開札日時及び場所

入札日程の日の午前10時より我孫子市水道局3階経営会議室において、入札参加者及び一般に公開して行う。なお、入札価格が複数同値でくじ引きを行う際に当該入札に係る関係者が不在の場合は、当該入札に係りのない職員がくじ引きを代行する。

7 入札の無効要件

- 入札参加資格のない者の行った入札
- 同一人がした2以上の入札
- 入札者が協定して行った入札
- 金額その他の入札書の記載事項が明らかでない入札
- 入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの
- 入札書の入札金額の記載が訂正されているもの
- 入札書に代表者又は代理人の記名押印がないもの
- 入札書を入れた封筒に封かん（割印）がないもの
- 誓約書の同封がないもの及び代理人が行う入札において委任状の同封がないもの
- 所定の入札保証金を未納付の者（納付を免除された場合を除く）が行った入札
- 郵便以外の方法による入札
- その他入札に関する条件に違反した入札

8 入札参加資格及び落札者決定

資格の決定は「我孫子市水道局開札後資格審査方式による公募型競争入札に関する要綱」に基づき、開札の結果、最低価格を提示した落札予定者及び次順位者（以下「落札予定者等」という。）の入札参加資格の審査（以下「審査」という。）を行う。

落札予定者の入札参加資格の有無は、入札日程の日に電話で連絡する。落札予定者に入札参加資格がない場合は、次順位の者の審査を行い、入札日程の日に落札者を決定する。

なお、入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から5日以内に、局長に説明を求めることができる。

9 入札結果

我孫子市水道局ホームページの「入札の開札結果」に開札結果表を掲載する。

入札に付す発注案件別の公告文

次のページ以降のとおり。

なお、発注案件別の公告文の入札資格要件の基準日は、平成25年6月1日とする。

発注番号：水014

- 1 件 名：緑2 - 1 水道工事（25 拡01）
- 2 履 行 場 所：我孫子市緑2 丁目1 番地先
- 3 履 行 概 要：設計図書等のとおり
- 4 履 行 期 間：契約締結日の翌日から平成25 年9 月30 日まで
- 5 予 定 価 格：10,180,000 円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：契約金額が1,000 万円以上の場合は、契約金額の10 分の1 以上。
- 8 最低制限価格：8,940,000 円（消費税及び地方消費税は含まない。）
最低制限価格を下回った額の入札は、失格とする。
- 9 支 払 方 法：完了払い。契約金額が500 万円以上の場合は、40% の限度で前払いができる。
- 10 入札参加に必要な条件

(1) 発注案件別の条件

登録業種：平成25 年6 月1 日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「建設工事」の業種コード「260（水道施設工事）」に登録があること。

許可の確認：最新の建設業の許可証明書または許可通知書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

地域要件：平成25 年6 月1 日において、我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱（平成16 年4 月20 日（水）告示第3 号）第2 条（2）に定める市内建設業者のうち経営事項審査結果に基づく総合点が400 点以上の者。

経営事項審査結果の確認：最新の経営事項審査結果通知書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

受注実績： の登録業種について、公告の日から起算して過去5 年以内に官公庁の上水道管路施設（導水・送水・配水管）工事を元請として施工完了した実績があること。

受注実績の確認： の受注実績が確認できる契約書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

(2) 共通の条件

設計図書等を購入していること。

発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

なお、配置する技術者は、公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書の提出のあった日において3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。このことが確認できる証明書（健康保険証の写し等）を公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を添付すること。ただし、設定価格に消費税を加えた額が5,000 万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を明記して添付すること。

地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の4 第1 項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2 項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15 年訓令第8 号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

入札日前6 月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2 年を経過していること。

会社更生法（平成14 年法律第154 号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法（平成11 年法律第225 号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3 か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

役員等(参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

- 1 1 発注主管課 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 工務課 工務担当
電 話：04-7184-0257
FAX：04-7184-0118

発注番号：水015

- 1 件名：並木9-3水道工事(25改04)
- 2 履行場所：我孫子市並木9丁目3番地先
- 3 履行概要：設計図書等のとおり
- 4 履行期間：契約締結日の翌日から平成25年10月31日まで
- 5 予定価格：25,120,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：契約金額が1,000万円以上の場合は、契約金額の10分の1以上。
- 8 最低制限価格：22,110,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
最低制限価格を下回った額の入札は、失格とする。
- 9 支払方法：完了払い。契約金額が500万円以上の場合は、40%の限度で前払いができる。
- 10 入札参加に必要な条件

(1) 発注案件別の条件

登録業種：平成25年6月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「建設工事」の業種コード「260(水道施設工事)」に登録があること。

許可の確認：最新の建設業の許可証明書または許可通知書の写しを公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書に添付すること。

地域要件：平成25年6月1日において、我孫子市水道局公募型競争入札(建設工事)実施要綱(平成16年4月20日(水)告示第3号)第2条(2)に定める市内建設業者のうち経営事項審査結果に基づく総合点が400点以上の者。

経営事項審査結果の確認：最新の経営事項審査結果通知書の写しを公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書に添付すること。

受注実績：の登録業種について、公告の日から起算して過去5年以内に官公庁の上水道管路施設(導水・送水・配水管)工事を元請として施工完了した実績があること。

受注実績の確認：の受注実績が確認できる契約書の写しを公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書に添付すること。

(2) 共通の条件

設計図書等を購入していること。

発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書に添付すること。

なお、配置する技術者は、公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書の提出のあった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。このことが確認できる証明書(健康保険証の写し等)を公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書に添付すること。発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書(任意様式)を添付すること。ただし、設定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を明記して添付すること。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱(平成15年訓令第8号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

役員等(参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

- 11 発注主管課 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 工務課 工務担当
電話：04-7184-0257
FAX：04-7184-0118

発注番号：水016（建設工事以外）

- 1 件 名：家屋事後調査業務委託（25委04）
- 2 履 行 場 所：我孫子市つくし野5丁目地先
- 3 履 行 概 要：家屋事後調査業務 木造建物（A）70㎡以上130㎡未満：4棟
- 4 履 行 期 間：契約締結日の翌日から平成25年9月30日まで
- 5 予 定 価 格：620,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：免除
- 8 最低制限価格：なし。
- 9 支 払 方 法：完了払い。
- 10 入札参加に必要な条件

（1）発注案件別の条件

登録業種：平成25年6月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「測量・コンサルタント」の業種コード「506（補償：事業損失）」に登録があること。

許可の確認：なし。

地域要件：平成25年6月1日において、千葉県内に本店又は受任事務所を有する者。

経営事項審査結果の確認：なし。

受注実績：の登録業種について、公告の日から起算して過去5年以内に我孫子市の家屋調査業務の受注実績があること。

受注実績の確認：の受注実績が確認できる契約書の写しを公募型競争入札（建設工事以外）参加資格審査申請書に添付すること。

その他：本業務について、補償業務管理士の資格を有する者を配置できること。資格証の写しを公募型競争入札（建設工事以外）参加資格審査申請書に添付すること。

（2）共通の条件

設計図書等を購入していること。

発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。なお、配置する技術者は、公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書の提出のあった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。このことが確認できる証明書（健康保険証の写し等）を公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を添付すること。ただし、設定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を明記して添付すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

役員等(参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

- 1 1 発注主管課 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 工務課 工務担当
電 話：04-7184-0257
FAX：04-7184-0118

発注番号：水017（建設工事以外）

- 1 件 名：事務用パソコン及びプリンタ等購入
- 2 履 行 場 所：我孫子市我孫子1684番地
- 3 履 行 概 要：仕様書のとおり
- 4 履 行 期 間：契約締結日の翌日から平成25年8月31日まで
- 5 予 定 価 格：4,870,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：免除
- 8 最低制限価格：なし。
- 9 支 払 方 法：完了払い。
- 10 入札参加に必要な条件

(1) 発注案件別の条件

登録業種：平成25年6月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「物品」の大分類「19（電算機・電算用品）」の中分類「05（コンピュータ周辺機器）」に登録があること。

許可の確認：なし。

地域要件：平成25年6月1日において、千葉県内に本店または受任事務所を有すること。

経営事項審査結果の確認：なし。

受注実績：なし。

受注実績の確認：なし。

(2) 共通の条件

設計図書等を購入していること。

発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。なお、配置する技術者は、公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書の提出のあった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。このことが確認できる証明書（健康保険証の写し等）を公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を添付すること。ただし、設定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を明記して添付すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

11 発注主管課 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 経営課 経営担当

電 話：04-7184-0114

FAX：04-7184-0118

発注番号：水018（建設工事以外）

- 1 件 名：3 浄水場植木剪定業務委託
- 2 履 行 場 所：我孫子市湖北台9丁目3-6（湖北台浄水場）
我孫子市つくし野157番地（久寺家浄水場）
我孫子市我孫子1684番地（妻子原浄水場）
- 3 履 行 概 要：浄水場の植木剪定業務
- 4 履 行 期 間：契約締結日の翌日から平成25年9月20日まで
- 5 予 定 価 格：2,400,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：免除
- 8 最低制限価格：なし。
- 9 支 払 方 法：完了払い。
- 10 入札参加に必要な条件

(1) 発注案件別の条件

登録業種：平成25年6月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「委託」の大分類「05（緑地管理・道路清掃）」の中分類「02（樹木管理）」に登録があること。

許可の確認：なし。

地域要件：平成25年6月1日において、市内業者であること。

経営事項審査結果の確認：なし。

受注実績：なし。

受注実績の確認：なし。

(2) 共通の条件

設計図書等を購入していること。

発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者として行うことができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。なお、配置する技術者は、公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書の提出のあった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。このことが確認できる証明書（健康保険証の写し等）を公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を添付すること。

ただし、設定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を明記して添付すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

1 1 発注主管課 〒270 - 1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 工務課 配水担当
電 話：04 - 7184 - 0267
F A X：04 - 7184 - 0118

発注番号：水019（建設工事以外）

- 1 件 名：貯水槽改造業務委託
- 2 履行場所：我孫子市内小学校11校内
- 3 履行概要：市内小学校11校に設置されている貯水槽に応急給水栓を取り付ける。
- 4 履行期間：契約締結日の翌日から平成25年9月30日まで
- 5 予定価格：1,640,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：免除
- 8 最低制限価格：なし。
- 9 支払方法：完了払い
- 10 入札参加に必要な条件

(1) 発注案件別の条件

登録業種：平成25年6月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「建設工事」の業種コード「260（水道施設工事）」に登録があること。
許可の確認：最新の建設業の許可証明書または許可通知書の写しを公募型競争入札（建設工事以外）参加資格審査申請書に添付すること。
地域要件：平成25年6月1日において、我孫子市に本店を有するもので、我孫子市指定給水装置工事事業者であること。
受注実績：の登録業種について、公告の日から起算して過去5年以内に我孫子市水道局発注業務を元請として受注し、完了した実績があること。
受注実績の確認：の受注実績が確認できる契約書の写しを公募型競争入札（建設工事以外）参加資格審査申請書に添付すること。

(2) 共通の条件

設計図書等の購入をしていること。
発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
なお、配置する技術者は、公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書の提出のあった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。このことが確認できる証明書（健康保険証の写し等）を公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を添付すること。
ただし、設定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を明記して添付すること。
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。
公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。
役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

1 1 発注主管課 〒270 - 1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 工務課 給水担当
電 話：04 - 7184 - 0162
F A X：04 - 7184 - 0118

発注番号：水020（建設工事以外）

- 1 件 名：応急給水栓購入
- 2 履 行 場 所：我孫子市水道局
- 3 履 行 概 要：市内小学校13校に配備する応急給水栓の購入
- 4 履 行 期 間：契約締結日の翌日から60日以内
- 5 予 定 価 格：1,216,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：免除
- 8 最低制限価格：なし。
- 9 支 払 方 法：完了払い。
- 10 入札参加に必要な条件

(1) 発注案件別の条件

登録業種：平成25年6月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「物品」の大分類「23（ガス・水道用資材）」中分類「03（水道管）」に登録があること。

許可の確認：なし。

地域要件：なし。

経営事項審査結果の確認：なし。

受注実績：なし。

受注実績の確認：なし。

(2) 共通の条件

設計図書等の購入をしていること。

発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。なお、配置する技術者は、公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書の提出のあった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。このことが確認できる証明書（健康保険証の写し等）を公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を添付すること。

ただし、設定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を明記して添付すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

- 11 発注主管課 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 工務課 給水担当
電 話：04-7184-0162
FAX：04-7184-0118

発注番号：水021

- 1 件 名：湖北台浄水場管理棟耐震補強工事
- 2 履 行 場 所：我孫子市湖北台9丁目3-6
- 3 履 行 概 要：浄水場管理棟の耐震補強工事及び外壁・屋根防水の改修工事等
- 4 履 行 期 間：契約締結日の翌日から平成26年3月20日まで
- 5 予 定 価 格：28,900,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：契約金額が1,000万円以上の場合は、契約金額の10分の1以上。
- 8 最低制限価格：25,710,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
最低制限価格を下回った額の入札は、失格とする。
- 9 支 払 方 法：完了払い。契約金額が500万円以上の場合は、40%の限度で前払いができる。
- 10 入札参加に必要な条件

(1) 発注案件別の条件

登録業種：平成25年6月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「建設工事」の業種コード「020（建築一式工事）」に登録があること。

許可の確認：最新の建設業の許可証明書または許可通知書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

地域要件：「平成25年6月1日において、我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱（平成16年4月20日（水）告示第3号）第2条（2）に定める市内建設業者のうち経営事項審査結果に基づく総合点が400点以上の者。

経営事項審査結果の確認：最新の経営事項審査結果通知書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

受注実績：の登録業種について、公告の日から起算して過去5年以内に官公庁発注の耐震補強工事を元請けとして竣工した実績があること。

受注実績の確認：の受注実績が確認できる契約書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

許認可：本業務について、主任技術者として1級建築施工管理技士の資格を有する者を配置できること（配置予定者が有する資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。）

(2) 共通の条件

設計図書等を購入していること。

発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。

発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を添付すること。

ただし、設定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を明記して添付すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

- 11 発注主管課 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 工務課 配水担当
電話：04-7184-0267 FAX：04-7184-0118